

20 スポーツ活動の機会の充実

①施策の展開	スポーツ活動の機会の充実	課名	文化スポーツ振興課
②取組概要	<p>スポーツ指導者研修により指導者の養成につとめるとともに、<u>スポーツリーダーズバンク</u>⁽³⁶⁾制度を活用し、スポーツ活動に親しむ機会の充実を図る。また、各種団体などと連携し、市民ニーズに対応したスポーツ事業の充実に努めるとともに、積極的な情報の提供を行い、スポーツ・レクリエーション活動の啓発を図る。</p>		
③構成取組	<p>(1) スポーツ指導者養成・活用事業 (2) 市民スポーツ団体育成事業 (3) 生涯スポーツ・競技スポーツ推進事業 (4) 元気 夢 まつり支援事務</p>		

④取組計画	<p>(1) スポーツ指導者を養成・活用するため、種目別講習会及びスポーツインストラクター養成講習会を実施するとともに、スポーツリーダーズバンク制度の周知に努め、スポーツ機会の充実を図る。</p> <p>(2) NPO法人市スポーツ振興連盟加盟の26団体（市スポーツ少年団含む）や池の里クラブと連携を図り、組織強化・自主運営の促進に努める。</p> <p>(3) 育児ママさんスポーツ教室、市民ウォーキング（年2回）を開催するとともに、市民体育大会及び北河内・府等代表選手派遣事業を委託し、円滑に業務を遂行する。</p> <p>(4) 社会教育団体等と協働して、寝屋川 元気 夢まつりを実施する。</p>		
-------	--	--	--

⑤取組実績

(1) 安全で効果的・効率的なスポーツ活動を促進するため、インストラクター養成講習会などスポーツ指導者養成・活用事業を実施した。

<スポーツ指導者養成講座等参加状況>

区 分 \ 年 度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
スポーツリーダーズバンク 制度の活用 (登録総数)	170 人	203 人	224 人
スポーツ振興連盟 種目別講習会の開催 (参加者数)	1,525 人	1,269 人	1,379 人
スポーツインストラクター 養成講習会の開催 (参加者数)	40 人	45 人	38 人

(2) NPO法人市スポーツ振興連盟加盟の 26 団体 (市スポーツ少年団含む) や池の里クラブ (総合型地域スポーツクラブ⁽³⁷⁾) を育成・支援するため、会議の開催等により、団体との連携・強化に努めるとともに、各種事業の推進等を通じ、組織強化や自立促進等を図った。また、スポーツ推進委員会では、定期定例会の開催や全国・近畿圏の研究協議会へ参画するとともに、スポーツ推進委員による市民に対するスポーツ実技の指導等を実施した。

(3) 育児ママさんスポーツ教室や市民ウォーキングを開催するとともに、市民体育大会及び北河内・府等大会代表選手派遣事業を実施した。

<育児ママさんスポーツ教室 (17 回開催) の参加状況>

※ ミニテニスやバドミントン、ソフトバレーを実施。

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
参加者数	延べ 265 人 (保育 284 人)	延べ 195 人 (保育 218 人)	延べ 252 人 (保育 259 人)

<市民体育大会及び北河内・府等大会の参加状況>

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
市民体育大会	8,309 人	8,002 人	7,359 人
北河内地区 総合体育大会	351 人	395 人	376 人
大阪府総合 体育大会	99 人	170 人	103 人

<市民ウォーキングの参加状況>

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
参加者数	中止	283 人	260 人

※ 年 2 回（9 月・3 月）実施。

(4) 寝屋川 元気 夢まつりを打上川治水緑地で開催

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
参加者数	26,935 人 (10 月 17 日開催)	27,153 人 (10 月 16 日開催)	29,702 人 (10 月 21 日開催)

⑥評価

- (1) 今後とも、市民がスポーツを安全かつ効果的に行っていけるよう、指導者の資質向上と、スポーツリーダーズバンク制度の周知・活用を図っていかなければならない。また、スポーツ基本法（H23. 8. 24）の施行により、スポーツ推進事業の実施に係る連絡調整役としてのスポーツ推進委員の役割が重要性を増していることから、今後、スポーツ推進委員会等で、その役割等について研究・検討していく必要がある。
- (2) NPO法人市スポーツ振興連盟加盟の 26 団体（市スポーツ少年団含む）や池の里クラブに対する必要な支援と自主運営を促進したことにより、安定的な運営に寄与することができた。

また、各スポーツ団体に属する市民の数が減少傾向にあるため、今後、市民ニーズの把握に努めるなど、スポーツ団体の努力等と併せ支援を検討していく必要がある。

- (3)(4) 各種スポーツ事業等（市民体育大会、北河内・府等大会、スポーツ教室、寝屋川 元気 夢まつりなど）を各競技団体等とともに展開し、多くの競技者・参加者を得るなど、市民の健康増進や体力の向上、交流機会の創出等を図ることができた。平成 25 年度においては、市民・市民団体・行政の協働による寝屋川ハーフマラソンを支援し、健康増進やスポーツ振興を図る。